

第121回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都江東区越中島一丁目2番21号
ヤマタネビル3階会議室

目次

第121回 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役11名選任の件	5
第2号議案 監査役2名選任の件	14
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	16
添付書類	
事業報告	17
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告書	42

株式会社ヤマタネ

証券コード：9305

(証券コード 9305)
2020年6月8日

株 主 各 位

東京都江東区越中島一丁目1番1号

株式会社ヤマタネ

代表取締役社長 山 崎 元 裕

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

書面又はインターネット等により議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内をご参照のうえ2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年は健康状態にかかわらず、よろしければ会場へのご出席をお控えいただき、事前の議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区越中島一丁目2番21号
ヤマタネビル3階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第121期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第121期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
◎ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.yamatane.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査した事業報告並びに会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.yamatane.co.jp/>）に掲載させていただきます。

### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染・発症の情報が複数報道されておりますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。又、株主総会会場において、運営スタッフのマスク着用での対応、アルコール消毒液の噴霧について株主様へのお声掛けなどの措置を講じる場合がありますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

# 議決権行使のご案内

## 株主総会にご出席いただく場合



### ■ 株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

**開催日時** 2020年6月24日（水曜日）午前10時

## 株主総会にご出席いただけない場合



### ■ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

書面による議決権行使の際に議案に対して賛否の記載がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

**行使期限** 2020年6月23日（火曜日）午後5時30分まで



### ■ インターネット等による議決権行使

議決権行使書用紙に記載の当社が指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、後記株主総会参考書類又は議決権行使ウェブサイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2020年6月23日（火曜日）午後5時30分まで

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



## パソコン・スマートフォン によるアクセス手順

### 議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して  
右の「QRコード」を読み取り、議決権行使  
サイトに接続することも可能です。



※セキュリティ確保のため、システム上の制約がございます。詳細につき  
ましては、下記のお問い合わせ先にご照会ください。

議決権行使書

議決権行使コード・  
パスワード

議決権行使コード

パスワード

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社

証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス (次へすむをクリック)

インターネットによる議決権行使についての記載内容をよく読み、いただき、ご了承いただける方は【次へすむ】をクリックしてください。

次へすむ 閉じる

なお届出の確定手続きはこちらをクリックしてください。  
お金納をこの有の方で、すでに登録されているメールアドレスなどの変更・電子配信の中止を希望  
請求などの用紙送付のご依頼はこちらをクリックしてください。

## 2 ログインする

(議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」  
を入力し「ログイン」をクリック)

● 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。  
● 議決権行使コードは議決権行使書用紙右側に記載されています。  
(電子メールにより拒絶・通知を受領されている株主様の場合は、  
拒絶・通知電子メール本文に記載されています)

議決権行使コード:

ログイン 閉じる

## 3 パスワードの入力

(議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入  
力し「次へ」をクリック)

● パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。  
● パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード  フォンキーボード

次へ

## 4 以降は画面の入力案内に従って賛否 をご入力ください。

### ! ご注意事項

- インターネット等による議決権行使が複数回なされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といたします。
- 書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、最後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、双方が同日に到着した場合はインターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第 1 号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（8 名）は、本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役 3 名を増員し、取締役 11 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏名                        | 当社における地位及び担当                       | 取締役会への出席状況          |
|------------|---------------------------|------------------------------------|---------------------|
| 1          | やまざき<br>山崎 もとひろ<br>元裕     | 再任 代表取締役社長                         | 100%<br>(14回中14回出席) |
| 2          | つのだ<br>角田 たつや<br>達也       | 再任 代表取締役副社長管理本部長<br>不動産事業部・文化事業部担当 | 100%<br>(14回中14回出席) |
| 3          | すずき<br>鈴木 やすみち<br>康道      | 再任 代表取締役副社長<br>物流本部・食品本部担当         | 100%<br>(14回中14回出席) |
| 4          | そ が べ<br>曽我部 まこと<br>誠     | 再任 常務取締役<br>物流本部長                  | 100%<br>(14回中14回出席) |
| 5          | ひらた<br>平田 みのる<br>実        | 再任 取締役管理本部経営企画部長                   | 100%<br>(14回中14回出席) |
| 6          | は せ が わ<br>長谷川 てつひこ<br>哲彦 | 再任 取締役物流本部関東支店長                    | 100%<br>(14回中14回出席) |
| 7          | は せ が わ<br>長谷川 ひろし<br>洋   | 新任                                 |                     |
| 8          | みぞぐち<br>溝口 けんじ<br>健二      | 新任 管理本部経理部長                        |                     |
| 9          | おか<br>岡 のぶひろ<br>伸浩        | 再任 社外 独立 取締役                       | 100%<br>(14回中14回出席) |
| 10         | に へ い<br>仁瓶 しんぺい<br>眞平    | 再任 社外 独立 取締役                       | 100%<br>(11回中11回出席) |
| 11         | まつもと<br>松本 ひろゆき<br>裕之     | 新任 社外 独立                           |                     |

社外 は社外取締役候補者を示します。

独立 は独立役員を示します。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | <p>やま ざき もと ひろ<br/>山 崎 元 裕</p> <p>再任</p> <p>●生年月日<br/>1963年 4 月 9 日生</p> <p>●所有する当社の株式の数<br/>423,157株</p>                                            | <p>1988年 4 月 当社入社</p> <p>1998年 1 月 当社食品本部長</p> <p>1998年 6 月 当社取締役食品本部長</p> <p>2003年 6 月 当社取締役</p> <p>2005年10月 当社取締役物流本部関西支店長</p> <p>2007年 4 月 当社取締役食品本部長</p> <p>2008年 4 月 当社常務取締役食品本部長</p> <p>2012年 4 月 当社常務取締役管理本部長</p> <p>2012年 6 月 当社代表取締役専務取締役管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当</p> <p>2013年 4 月 当社代表取締役社長（現在）</p> |
|       | <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>山崎元裕氏は、各部門を経験した後、食品及び管理部門の部門長を歴任し、現在は代表取締役社長として当社の経営を担っております。経営に対する熱意と見識を持ち、リーダーシップを発揮し、その職責を十分に果たしていることから、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2         | <div> <div> <div>つのだ</div> <div>たつや</div> </div> <div>角田達也</div> </div> <div>再任</div> <div>●生年月日<br/>1956年 3 月 2 日生</div> <div>●所有する当社の株式の数<br/>14,995株</div> | 1980年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br>1998年 4 月 同行秘書役<br>1999年 4 月 同行日本橋支店長<br>2001年 4 月 同行三鷹法人営業部長<br>2002年10月 当社経営企画室長<br>2006年 4 月 当社経営企画部長<br>2006年 6 月 当社取締役経営企画部長<br>2007年 4 月 当社取締役管理本部経営企画部長<br>2013年 4 月 当社常務取締役管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当<br>2016年 4 月 当社代表取締役専務取締役管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当<br>2020年 4 月 当社代表取締役副社長管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当（現在） |
|           | <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>角田達也氏は、金融機関で培った豊富な知識と経験を当社管理部門で活かしております。現在は代表取締役副社長管理本部長として経営全般に対する的確な管理・監督を行っていることから、取締役候補者いたしました。</p>                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3     | <p>すずき やすみち<br/>鈴 木 康 道</p> <p>再任</p> <p>●生年月日<br/>1955年12月25日生</p> <p>●所有する当社の株式の数<br/>9,226株</p>                                                            | <p>1979年 4 月 当社入社</p> <p>2003年 6 月 当社食品本部営業第一部長</p> <p>2006年 4 月 当社食品本部米穀部長兼貿易部長</p> <p>2007年 4 月 当社食品本部日本橋支店長</p> <p>2008年 7 月 当社管理本部総務部長</p> <p>2012年 4 月 当社食品本部長</p> <p>2012年 6 月 当社取締役食品本部長</p> <p>2014年 4 月 当社取締役管理本部総務部長</p> <p>2016年 4 月 当社常務取締役食品本部長</p> <p>2018年 6 月 当社代表取締役専務取締役食品本部長</p> <p>2020年 4 月 当社代表取締役副社長 物流本部・食品本部担当<br/>(現在)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>山種商事株式会社代表取締役社長</p> |
|       | <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>鈴木康道氏は、物流、食品及び管理部門の経験を有し、現在は代表取締役副社長を務めるとともに、子会社の山種商事株式会社の代表取締役社長を務め、物流部門及び食品部門を統括しております。また、経営全般に対する管理・監督を行っていることから、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4          | <p>そ が べ まこと<br/>曾我部 誠</p> <p>再任</p> <p>●生年月日<br/>1959年 6 月17日生</p> <p>●所有する当社の株式の数<br/>5,477株</p>                              | <p>1982年 4 月 当社入社</p> <p>2010年 4 月 当社物流本部関西支店次長</p> <p>2012年 4 月 当社物流本部関西支店長</p> <p>2016年 6 月 当社取締役物流本部関西支店長</p> <p>2017年 4 月 当社取締役物流本部関東支店長</p> <p>2018年 4 月 当社取締役物流本部長兼関東支店長</p> <p>2019年 4 月 当社常務取締役物流本部長兼関東支店長</p> <p>2019年10月 当社常務取締役物流本部長（現在）</p>                                      |
|            | <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>曾我部誠氏は、物流部門の営業を長く経験し、現在は常務取締役物流本部長を務めております。業務執行に関する豊富な経験を活かし、経営全般に対する管理・監督を行っていることから、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 5          | <p>ひら た みのる<br/>平 田 実</p> <p>再任</p> <p>●生年月日<br/>1962年10月28日生</p> <p>●所有する当社の株式の数<br/>3,216株</p>                                | <p>1986年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>2006年 4 月 同行法人マーケティング部副部長</p> <p>2008年 4 月 同行東京中央法人営業第三部副部長</p> <p>2012年 4 月 同行名古屋法人営業第三部長</p> <p>2014年 5 月 当社管理本部経営企画部長</p> <p>2016年 6 月 当社取締役管理本部経営企画部長</p> <p>2017年 6 月 当社取締役管理本部経営企画部長兼ストックテイ君事業部担当</p> <p>2019年 4 月 当社取締役管理本部経営企画部長（現在）</p> |
|            | <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>平田実氏は、金融機関で培った豊富な知識と経験を当社管理本部で活かしております。現在は取締役管理本部経営企画部長として、経営全般に対する管理・監督を行っていることから、取締役候補者といいたしました。</p>  |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6     | <p>はせがわ 長谷川 哲彦</p> <p>再任</p> <p>●生年月日<br/>1962年12月2日生</p> <p>●所有する当社の株式の数<br/>7,183株</p>                                                       | <p>1985年4月 当社入社</p> <p>2011年4月 当社物流本部関東支店営業部副部長</p> <p>2013年8月 当社物流本部関東支店業務部市川営業所長</p> <p>2015年4月 当社物流本部関東支店営業部営業推進グループ部長</p> <p>2016年4月 当社物流本部関東支店営業部長</p> <p>2017年4月 当社物流本部関西支店長</p> <p>2018年6月 当社取締役物流本部関西支店長</p> <p>2019年10月 当社取締役物流本部関東支店長（現在）</p> |
|       | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>長谷川哲彦氏は、物流部門を長く経験し、現在は取締役物流本部関東支店長を務めております。業務執行に関する豊富な経験を活かし、経営全般に対する管理・監督を行っていることから、取締役候補者といたしました。</p>                |                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 7     | <p>はせがわ 長谷川 洋</p> <p>新任</p> <p>●生年月日<br/>1962年8月20日生</p> <p>●所有する当社の株式の数<br/>4,074株</p>                                                        | <p>1985年4月 当社入社</p> <p>2011年4月 当社管理本部総務部副部長</p> <p>2012年4月 当社管理本部総務部長</p> <p>2014年4月 株式会社中央ロジスティクス（現株式会社ヤマタネロジスティクス）出向</p> <p>2016年4月 当社管理本部総務部長</p> <p>2018年6月 株式会社ヤマタネロジワークス出向代表取締役社長（現在）</p>                                                         |
|       | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>長谷川洋氏は、物流及び管理部門を長く経験し、現在はグループ会社の株式会社ヤマタネロジワークスの社長を務めております。業務執行に関する豊富な経験を活かし、経営全般に対する管理・監督を行えるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8          | みぞ ぐち けん じ<br><b>溝 口 健 二</b><br><b>新任</b><br>●生年月日<br>1963年11月 9 日生<br>●所有する当社の株式の数<br>1,785株                                                                                                                                                   | 1987年 4 月 当社入社<br>2015年 4 月 当社管理本部経理部副部長<br>2016年 4 月 当社管理本部経理部長（現在）                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|            | <b>[取締役候補者とした理由]</b><br>溝口健二氏は、物流、食品及び経理部門を経験し、現在は管理本部経理部長を務めております。財務及び経理について豊富な知識と経験を有しており、取締役として適任であると判断し、取締役候補者といいたしました。                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 9          | おか のぶ ひろ<br><b>岡 伸 浩</b><br><b>再任 社外 独立</b><br>●生年月日<br>1963年 4 月 5 日生<br>●所有する当社の株式の数<br>3,087株                                                                                                                                                | 1993年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>梶谷綜合法律事務所入所<br>1997年 4 月 竹川・岡法律事務所設立<br>2004年10月 竹川・岡・吉野法律事務所設立<br>2012年 4 月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授（現在）<br>2013年10月 岡綜合法律事務所設立（代表）（現在）<br>2015年 6 月 当社取締役（現在）<br>2019年 3 月 博士（法学・中央大学）<br><b>&lt;重要な兼職の状況&gt;</b><br>岡綜合法律事務所代表<br>慶應義塾大学大学院法務研究科教授<br>中央大学大学院戦略経営研究科兼任講師<br>花王株式会社社外監査役<br>花王グループカスタマーマーケティング株式会社監査役 |
|            | <b>[社外取締役候補者とした理由]</b><br>岡伸浩氏は、弁護士として企業法務に関する専門知識と豊富な経験を有しており、当社の経営全般に対する監督及び助言やコーポレート・ガバナンスの向上のための助言等により、社外取締役としての役割を適切に果たしていただいていることから、社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は、社外役員になること以外の方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10    | <p>に へい しん ぺい<br/>仁 瓶 眞 平</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>●生年月日<br/>1947年 9 月16日生</p> <p>●所有する当社の株式の数<br/>322株</p>                                       | <p>1970年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br/>1998年 6 月 同行取締役新宿西口支店長<br/>1999年 6 月 同行執行役員<br/>2001年 1 月 同行常務執行役員<br/>2001年 4 月 株式会社三井住友銀行常務執行役員<br/>2003年 6 月 株式会社クオーク（現株式会社セディナ）代表取締役社長<br/><br/>2009年 4 月 株式会社セディナ取締役副社長<br/>2011年 7 月 同社顧問<br/>2012年 6 月 ハウス食品株式会社（現ハウス食品グループ本社株式会社）社外監査役<br/><br/>2016年 5 月 株式会社エンチョー顧問<br/>2016年 6 月 同社社外取締役（現在）<br/>2019年 6 月 当社取締役（現在）<br/>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>株式会社エンチョー社外取締役</p> |
|       | <p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>仁瓶眞平氏は、経営者として金融機関で培った豊富な経験と経営に関する高い見識を有しております。当社の経営全般に対する監督及び助言等により、社外取締役としての役割を適切に果たしていただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11    | <div>まつ もと ひろ ゆき<br/>松 本 裕 之</div> <div>新任 社外 独立</div> <div>●生年月日<br/>1957年 5 月16日生</div> <div>●所有する当社の株式の数<br/>0 株</div>            | 1982年 4 月 三井物産株式会社入社<br>1997年 4 月 三井物産（香港）有限公司食料部長<br>兼MBK CENTRAL代表取締役社長<br>2000年 4 月 三井物産株式会社穀物油脂部米麦室長<br>2003年 4 月 株式会社物産ライス代表取締役社長<br>2006年 4 月 三井物産株式会社西日本食料部長<br>兼甲南埠頭株式会社取締役<br>2011年 4 月 同社穀物油脂部長<br>兼輸入食糧協議会会長<br>兼東邦物産株式会社取締役<br>兼知多埠頭株式会社取締役<br>2013年 4 月 三井食品株式会社取締役副社長<br>2015年 4 月 三井物産株式会社食糧本部参与<br>2015年10月 一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会常任理事<br>2016年10月 同協議会専務理事 |
|       | [社外取締役候補者とした理由]<br>松本裕之氏は、大手商社等で培った豊富な国際経験と食品・物流に関する専門知識を有しております。当社の経営全般に対する監督及び助言等により、社外取締役としての役割を適切に果たしていただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡伸浩氏及び仁瓶眞平氏並びに松本裕之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岡伸浩氏及び仁瓶眞平氏の兼職先である各会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 岡伸浩氏及び仁瓶眞平氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、原案どおり再選された場合、引続き独立役員となる予定であります。また、松本裕之氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員候補者として届け出ており、原案通り選任された場合は、新たに独立役員となる予定であります。
5. 岡伸浩氏は、2015年6月24日開催の第116回定時株主総会で当社取締役に選任されており、就任してからの年数は、本定時株主総会終結のときをもって5年となります。仁瓶眞平氏は、2019年6月26日開催の第120回定時株主総会で当社取締役に選任されており、就任してからの年数は、本定時株主総会終結のときをもって1年となります。
6. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第25条の規定に基づき、岡伸浩氏及び仁瓶眞平氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結しており、原案どおり再選された場合には、引続き本契約を締結する予定であります。また、松本裕之氏が原案通り選任された場合、同氏の間で同様の契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、監査役土屋修氏及び内藤潤氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                       |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | <p>つちや おさむ<br/>土屋 修</p> <p><b>再任</b></p> <p>●生年月日<br/>1955年 9 月23日生</p> <p>●所有する当社の株式の数<br/>7,717株</p>                   | <p>1979年 4 月 当社入社</p> <p>2008年 7 月 当社食品本部日本橋支店長</p> <p>2009年10月 当社食品本部管理部長</p> <p>2011年 4 月 当社管理本部経理部長</p> <p>2012年 6 月 当社取締役管理本部経理部長</p> <p>2016年 4 月 当社取締役管理本部経理部門担当</p> <p>2016年 6 月 当社監査役（現在）</p> |
|       | <p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>土屋修氏は、物流、食品及び経理部門を経験し、現在は監査役を務めております。財務及び経理について豊富な知識と経験を有しており、監査役として適任であると判断し、監査役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2         | <div> <div>ないとう</div> <div>内 藤</div> <div>じゅん</div> <div>潤</div> </div> <div> <div>再任</div> <div>社外</div> </div> <div> ●生年月日<br/>1956年 1 月30日生 </div> <div> ●所有する当社の株式の数<br/>0 株 </div> | 1982年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>長島・大野法律事務所入所<br>1991年 1 月 長島・大野法律事務所パートナー<br>2000年 1 月 長島・大野・常松法律事務所パートナー<br>2006年 6 月 当社補欠監査役<br>2013年 1 月 長島・大野・常松法律事務所顧問<br>2016年 6 月 当社監査役（現在）<br>2020年 1 月 長島・大野・常松法律事務所<br>シニア・カウンセラー（現在）<br><br><重要な兼職の状況><br>長島・大野・常松法律事務所<br>応用地質株式会社 社外監査役 |
|           | <p>[社外監査役候補者とした理由]</p> <p>内藤潤氏は、弁護士として企業法務に関する専門知識と豊富な経験を有しており、客観的かつ公正な立場から取締役の職務遂行を監査していただけると判断し、社外監査役候補者といたしました。また、同氏は、他社における社外監査役としての経験も豊富であり、その経験を踏まえて職務を適切に遂行していただけると判断しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者内藤潤氏は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者内藤潤氏の兼職先である会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 監査役候補者内藤潤氏は、2016年 6 月28日開催の第117回定時株主総会で当社監査役に選任されており、就任してからの年数は、本定時株主総会終結のときをもって4年となります。
5. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第35条の規定に基づき、内藤潤氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結しており、原案どおり再選された場合には、引続き本契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2016年6月28日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された山口健一氏の選任の効力は本定時株主総会の開始のときまでとされており、改めて法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、取締役会の決議及び監査役会の同意によりその選任を取り消すことができます。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| やま ぐち けん いち<br>山 口 健 一<br>●生年月日<br>1955年9月30日生<br>●所有する当社の株式の数<br>0株                                                                                                                             | 1982年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>加藤康夫法律事務所入所<br>1991年4月 山口法律事務所設立<br>2016年6月 当社補欠監査役（現在） |
| [補欠監査役候補者とした理由]<br>山口健一氏は、弁護士として企業法務に関する専門知識と豊富な経験を有しており、客観的かつ公正な立場から取締役の職務遂行を監査していただけると判断し、補欠監査役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員になること以外の方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。 |                                                                                    |

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 山口健一氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 山口健一氏が社外監査役に就任する場合は、会社法第427条第1項及び定款第35条の規定に基づき、山口健一氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 山口健一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

## 事業報告

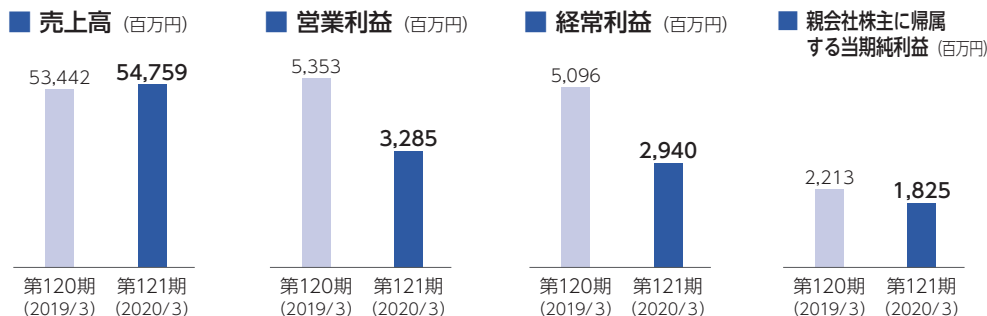
(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、個人消費を中心とした内需の拡大等により、上期までは堅調に推移しておりましたが、10月の消費税引き上げや自然災害の影響により後退局面に入り、さらに年明け以降は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が景気悪化に追い打ちをかけ、極めて厳しい状況となりました。

当期の連結業績は、不動産部門において前期に実施した販売用不動産売却（13億64百万円）の剥落による減収要因はありましたが、物流・食品部門において増収となり、売上高は547億59百万円（前期比2.5%増）となりました。一方、営業利益は、不動産部門における販売用不動産の売却益（12億72百万円）の剥落があり、さらには人手不足等を背景としたコストの増加も加わり32億85百万円（同38.6%減）となりました。また、経常利益は不動産開発に伴う一時的な資金調達費用の増加等もあり29億40百万円（同42.3%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益に加え前期に計上した減損損失や固定資産除却損等の減少といった要因はありましたが18億25百万円（同17.5%減）となりました。

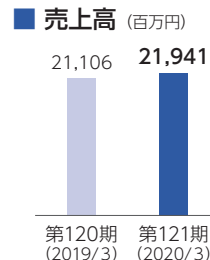


## [部門別営業の状況]

## 物流部門

物流業界におきましては、10月の消費税増税の影響に加え、年明け以降は新型コロナウイルス流行の影響もあり、国内貨物の総輸送量は下期に入り大きく落ち込み、通期でも前期比減少となりました。また、国際貨物についても、米中貿易摩擦の激化と世界的な新型コロナウイルス流行の影響を受けて前期比減少となりました。

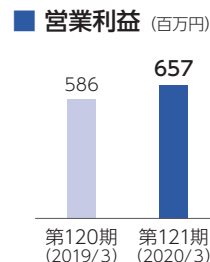
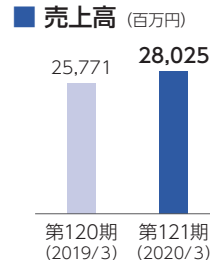
このような状況下ではありますが、物流部門におきましては、国内営業拠点新設の影響により、保管料・荷役料・運送料が増収になったほか、国際業務でも海外引越や港運通関業務等が堅調に推移したこと等から、売上高は219億41百万円（前期比2.6%増）となりました。一方、営業利益につきましては、荷役や運送関連の下払い費用の増加に加え、営業拠点新設に伴う一時的な費用増加等により22億19百万円（同23.6%減）となりました。



## 食品部門

コメ流通業界におきましては、コメ取引の需給が緩まず、米価は2018年産に続き2019年産も堅調に推移しました。

このような状況下で、食品部門におきましては、年間を通して顧客ニーズに応じた商品をタイムリーに提供できたことにより、量販・外食向けである精米販売は75千玄米トン（前期比9.5%増）、一般小売店や他卸業者向けである玄米販売は21千玄米トン（同4.3%増）となり、総販売数量は97千玄米トン（同8.3%増）となりました。この結果、売上高は280億25百万円（前期比8.7%増）となり、営業利益も6億57百万円（同12.1%増）となりました。



## 情報部門

情報サービス業界におきましては、生産性向上や情報セキュリティ強化のために、AIやクラウドサービス等のIT技術を活用した生産管理システム刷新や情報系システム再構築の動きが加速する中で、改元や消費税増税対応等の特需も加わり、IT関連投資は順調に推移しました。

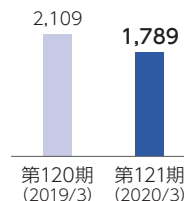
このような状況下で、情報部門におきましては、消費税率改定対応等のシステム開発案件の受注が堅調に推移したものの、運用保守業務における一部プロジェクトの終了や棚卸ハンディターミナルレンタル事業における主力百貨店の売り場面積の縮小等により、売上高は17億89百万円（前期比1.9%減）となりました。営業利益につきましては、棚卸ハンディターミナルの新端末への切替えに伴う費用増に加え、ヤマタネグループ全体のITインフラ強化のため、人員を増加したこともあり1億9百万円（同11.6%減）となりました。

## 不動産部門

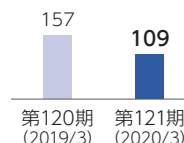
不動産業界におきましては、都市部を中心に活発な取引が続き、三大都市圏においては7年連続で基準地価が上昇しました。都心部賃貸オフィスビルの空室率も低位で推移しており、賃料水準も上昇傾向が続いております。

このような状況下で、不動産部門におきましては、前期実施した販売用不動産による増収要因が剥落したことに加え、主力物件の再開発に伴う建替え工事により賃貸料収入が減少し売上高は30億3百万円（前期比32.6%減）となり、営業利益は11億57百万円（同55.0%減）となりました。

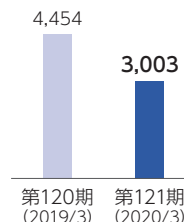
### ■ 売上高 (百万円)



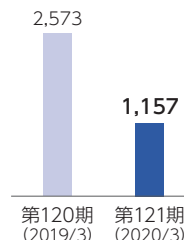
### ■ 営業利益 (百万円)



### ■ 売上高 (百万円)



### ■ 営業利益 (百万円)



## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額はリース投資資産を含め、46億89百万円であります。その主なものは、不動産部門での神奈川県藤沢市の賃貸ビル建替え完了に伴う建設資金14億84百万円、東京都中央区の賃貸ビル建替え工事着工に伴う建設資金9億76百万円及び東京都足立区の賃貸ビル建替え工事着工に伴う建設資金6億27百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

不動産部門での神奈川県藤沢市及び東京都足立区の賃貸ビル建替えに伴い銀行借入により20億62百万円を調達いたしました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2019年4月1日付で、当社のストックテイ君事業を、当社の完全子会社である株式会社ヤマタネシステムソリューションズ及び株式会社ヤマタネロジワークスに承継させる吸収分割（簡易分割）をいたしました。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

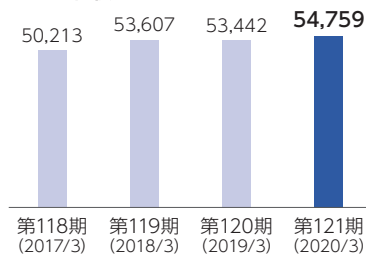
該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

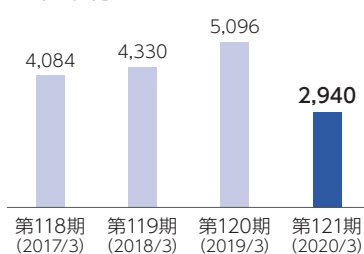
| 区 分                    | 第118期<br>(2017年3月期) | 第119期<br>(2018年3月期) | 第120期<br>(2019年3月期) | 第121期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)          | 50,213              | 53,607              | 53,442              | 54,759                           |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 4,084               | 4,330               | 5,096               | 2,940                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)  | 2,621               | 2,544               | 2,213               | 1,825                            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 246.67              | 239.52              | 208.36              | 174.68                           |
| 純 資 産 (百万円)            | 36,268              | 38,494              | 41,060              | 40,943                           |
| 総 資 産 (百万円)            | 94,054              | 96,884              | 104,491             | 109,675                          |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)     | 3,164.45            | 3,368.04            | 3,564.48            | 3,722.17                         |

- (注) 1. 当社は、2016年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合したため、第118期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を第120期から適用しており、第119期の総資産については当該省令を遡って適用した後の数値となっております。

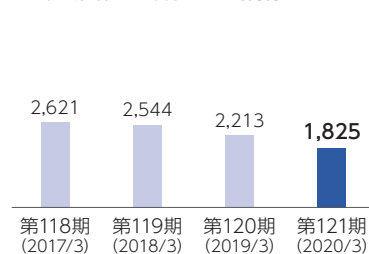
■ 営業収益 (百万円)



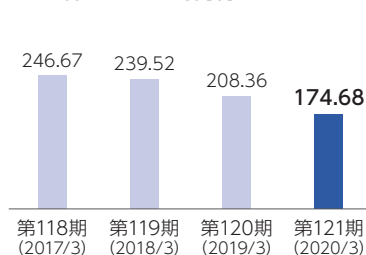
■ 経常利益 (百万円)



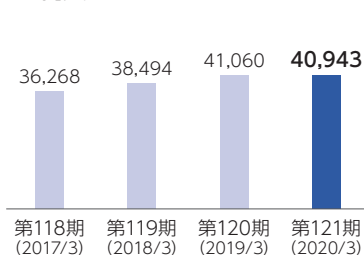
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



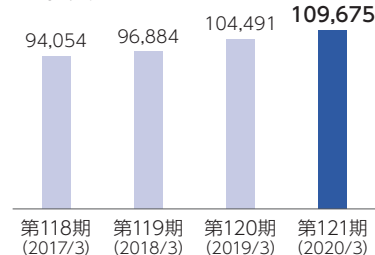
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 純資産 (百万円)



■ 総資産 (百万円)



## (9) 対処すべき課題

めざすべき企業像を示した「ヤマタネ 2024ビジョン」の実現に向けて、2019年度より新3ヵ年計画として「ヤマタネ中期経営計画2022プラン」をスタートし、グループ一体運営による企業価値の向上をめざしております。新中期経営計画においては、成長基盤の構築に最注力し、顧客満足度向上によるベース収益の増強を図るとともに、設備投資や人材育成面についても「ヤマタネ 2024ビジョン」を見据えた長期的戦略のもとで計画的に推進してまいります。本中期経営計画では、最終年度の2021年度において、売上高640億円、営業利益42億円、経常利益38億円の達成を業績目標としております。

また「ヤマタネ 2024ビジョン」につきましては、刻々と変化する環境等に機動的かつ柔軟に対応しながら計画をブラッシュアップさせ、その実現に向けて邁進してまいります。

新3ヵ年計画「ヤマタネ中期経営計画2022プラン」の2年目となります2021年3月期の連結業績予想につきましては、物流部門における前期に開設した営業所の通年稼働や不動産部門における前期末に竣工した賃貸ビルの本格稼働が見込まれるものの、新型コロナウイルス流行の影響による経済活動の落ち込みや競争激化等により、売上高は507億円（前期比7.4%減）を予想し、営業利益は22億60百万円（同31.2%減）、経常利益は19億60百万円（同33.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億40百万円（同37.5%減）を予想しております。

次期の期末配当金につきましては、今期に続き1株当たり50円00銭を予定しております。

2020年度の経営方針及び各部門重点施策は下記のとおりであります。

### 【経営方針】

- イ. 「ヤマタネ中期経営計画 2022プラン」の推進
- ロ. 顧客満足度向上によるベース収益の増強
- ハ. 長期的戦略への計画的取組み
- ニ. グループ一体運営による企業価値の向上
- ホ. 組織基盤の整備
- ヘ. C S R活動（E S G、S D G s等）への取組み強化による持続的成長基盤の構築

## 【各部門重点施策】

### ①物流部門

- イ. 品質と安全に拘った物流サービスの提供による顧客満足度向上とベース収益増強
- ロ. ノンアセット型営業推進による新規顧客の獲得
- ハ. 環境に配慮した物流ネットワークの強化
- ニ. 既存施設の有効活用とリーシングビジネスの拡大
- ホ. 印西新拠点開設に向けた営業活動の推進
- ヘ. グループ一体運営による物流品質の向上と事業規模拡大
- ト. 生産性向上に向けたＩＯＴ活用による業務改善

### ②食品部門

- イ. 既存顧客の販売拡大と新規得意先の獲得
- ロ. 多収穫米における産地との協働事業の拡大と後継品種の開発
- ハ. 産地との取組み強化による地域農業の維持発展
- ニ. 既存調達先との関係強化と新規調達先の開拓
- ホ. 安全・品質・効率を重視した持続的な生産管理体制の強化
- ヘ. ヤマタネ基準に基づく品質管理体制の維持と顧客満足度の向上

### ③情報部門

- イ. 企業・自治体の業務基盤を支える常駐型ビジネスの推進と収支改善
- ロ. 提案型ソリューションサービスの推進
- ハ. ヤマタネグループのＩＴ基盤強化

### ④不動産部門

- イ. 安定的収益基盤の構築
- ロ. 徹底した効率経営
- ハ. 環境負荷低減に配慮したビル運営の推進
- ニ. 賃貸物件の品質向上
- ホ. プロパティ業務高度化とグループ連携強化

**【その他の対処すべき課題】****①内部統制システムの整備**

会社法に対応して「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定し、毎期、内部統制システムの運用状況について検証を行っております。なお、その概要につきましては当社ホームページにおいて「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」として開示しておりますのでご参照ください。今後も内部統制システムの整備・運用に努めてまいります。

**②コーポレートガバナンス・コードへの対応**

コーポレートガバナンス・コードに対応して「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しております。本コードに掲げられた各原則の実施状況について検証を行い、「コーポレートガバナンス報告書」にて開示しております。今後もコーポレートガバナンスの整備に努めてまいります。

**③新型コロナウイルス感染症への対応**

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループにおいては、物流部門での取扱い貨物量の減少、食品部門での販売数量の減少、情報部門での受注作業の減少、不動産部門での賃貸料の減額要請、更には全部門での業務停滞等のリスクが予想されます。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応し、従業員の健康と安全確保を第一に事業継続に向けた対策を講じております。在宅勤務や交代制勤務の導入、自動車通勤の奨励等の感染防止策を実施し、社会を支える事業者として様々な分野でサプライチェーンの寸断が発生しないよう、事業継続に取り組んでまいります。

経済情勢や法規制等、激変する業務環境の中にあって、各部門において着実に課題をこなし、社内外に「誇れる企業」をめざしてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資本金       | 議決権比率      | 主要な事業内容        |
|----------------------|-----------|------------|----------------|
| 株式会社ヤマタネロジスティクス      | 百万円<br>10 | %<br>100.0 | 主に当社の貨物運送業務受託  |
| 株式会社ヤマタネロジワークス       | 26        | ※ 100.0    | 主に当社の保管・荷役業務受託 |
| 山 種 商 事 株 式 会 社      | 10        | 100.0      | 当社の精米加工業務受託    |
| 株式会社ヤマタネシステムソリューションズ | 150       | 100.0      | 情報処理サービス業      |
| 山 種 不 動 産 株 式 会 社    | 400       | 69.5       | 不動産業           |

(注) ※印は間接所有の議決権を含んでおります。

当社の連結対象会社は、上記記載の5社であります。

上記の重要な子会社5社を含む連結営業収益は54,759百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,825百万円であります。

## (11) 主要な事業内容

| 事業      | 事業内容                        |
|---------|-----------------------------|
| 物流関連事業  | 倉庫業、港湾運送業、貨物利用運送業           |
| 食品関連事業  | 主要食糧卸売販売業                   |
| 情報関連事業  | 情報機器のソフトウェア開発・販売及び情報処理サービス業 |
| 不動産関連事業 | 不動産の売買、仲介、賃貸及び管理            |

## (12) 主要な事業所

| 事業  |         | 会社名及び所在地                       |
|-----|---------|--------------------------------|
| 当社  | 本店      | 東京都（江東区）                       |
|     | 物流関連事業  | 物流本部 関東支店（東京都江東区）、関西支店（兵庫県神戸市） |
|     | 食品関連事業  | 食品本部（東京都江東区）                   |
|     | 不動産関連事業 | 不動産事業部（東京都江東区）                 |
| 子会社 | 物流関連事業  | 株式会社ヤマタネロジスティクス 東京都（江東区）       |
|     | 物流関連事業  | 株式会社ヤマタネロジワークス 東京都（江東区）        |
|     | 食品関連事業  | 山種商事株式会社 東京都（江東区）              |
|     | 情報関連事業  | 株式会社ヤマタネシステムソリューションズ 東京都（江東区）  |
|     | 不動産関連事業 | 山種不動産株式会社 東京都（中央区）             |

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分    | 従業員数  | 前期末比増・減 (△) |
|---------|-------|-------------|
| 物流関連事業  | 540 名 | 26 名        |
| 食品関連事業  | 84    | -           |
| 情報関連事業  | 132   | △ 9         |
| 不動産関連事業 | 17    | 1           |
| 全社 (共通) | 29    | 2           |
| 合計      | 802   | 20          |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増・減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|---------|--------|--------|
| 313名 | 5名減     | 40歳7ヶ月 | 15年4ヶ月 |

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (14) 主要な借入先及び借入額

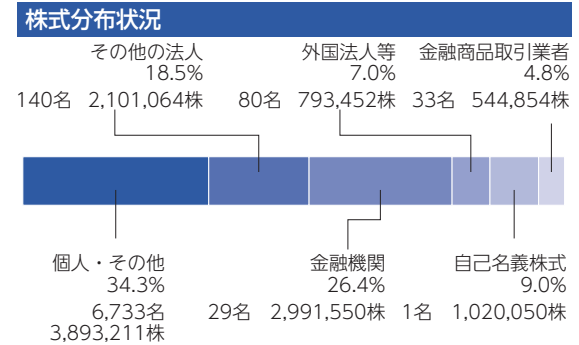
| 借 入 先          | 借 入 額 |
|----------------|-------|
| 株式会社三井住友銀行     | 9,743 |
| 株式会社三重銀行       | 4,495 |
| 農林中央金庫         | 4,300 |
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行    | 3,806 |
| 株式会社横浜銀行       | 2,183 |
| 三井住友信託銀行株式会社   | 1,400 |
| 株式会社あおぞら銀行     | 1,100 |
| 株式会社みなと銀行      | 800   |
| 株式会社八十二銀行      | 300   |
| 株式会社きらばし銀行     | 288   |
| 株式会社商工組合中央金庫   | 240   |
| 株式会社伊予銀行       | 200   |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 160   |

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式総数（自己株式を含む） 11,344,181株
- (3) 株主数 7,016名



### (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                              | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|------------------------------------|-------|---------|
|                                    | 千株    | %       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)            | 675   | 6.5     |
| 株式会社三井住友銀行                         | 517   | 5.0     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)          | 442   | 4.3     |
| 山崎元裕                               | 422   | 4.1     |
| SMBC日興証券株式会社                       | 311   | 3.0     |
| 東京海上日動火災保険株式会社                     | 311   | 3.0     |
| 清水建設株式会社                           | 300   | 2.9     |
| ヤマタネ従業員持株会                         | 293   | 2.8     |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 266   | 2.6     |
| 東京瓦斯株式会社                           | 200   | 1.9     |

- (注) 1. 当社は自己株式1,020,050株を保有しております。なお、持株比率は当該自己株式を発行済株式総数から控除して算出してしております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

| 氏 名     | 地 位                  | 担当及び重要な兼職の状況                                                                        |
|---------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 山 崎 元 裕 | 取 締 役 社 長<br>(代表取締役) |                                                                                     |
| 角 田 達 也 | 専 務 取 締 役<br>(代表取締役) | 管理本部長<br>不動産事業部・文化事業部担当                                                             |
| 鈴 木 康 道 | 専 務 取 締 役<br>(代表取締役) | 食品本部長<br>山種商事株式会社代表取締役社長                                                            |
| 曾 我 部 誠 | 常 務 取 締 役            | 物流本部長                                                                               |
| 平 田 実   | 取 締 役                | 管理本部経営企画部長                                                                          |
| 長谷川 哲 彦 | 取 締 役                | 物流本部関東支店長                                                                           |
| 岡 伸 浩   | 取 締 役                | 弁護士（岡綜合法律事務所代表）<br>中央大学大学院戦略経営研究科兼任講師<br>花王株式会社 社外監査役<br>花王グループカスタマーマーケティング株式会社 監査役 |
| 仁 瓶 眞 平 | 取 締 役                | 株式会社エンチャー 社外取締役                                                                     |
| 土 屋 修   | 常 勤 監 査 役            |                                                                                     |
| 馬 場 敏 行 | 常 勤 監 査 役            |                                                                                     |
| 内 藤 潤   | 監 査 役                | 弁護士（長島・大野・常松法律事務所）<br>応用地質株式会社 社外監査役                                                |
| 太 田 律 子 | 監 査 役                | 税理士（太田律子税理士事務所）<br>ヨネックス株式会社 社外監査役                                                  |

- (注) 1. 取締役の岡伸浩氏及び仁瓶眞平氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の内藤潤氏及び太田律子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役土屋修氏は、当社経理部長として経理業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常勤監査役馬場敏行氏は、当社物流本部長の経験を重ねており、業務執行について豊富な知識と経験を有しております。

5. 監査役内藤潤氏は、弁護士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役太田律子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当事業年度中の役員の異動
  - (1) 就任  
2019年6月26日開催の第120回定時株主総会において、仁瓶眞平氏が取締役役に、太田律子氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
  - (2) 退任  
2019年6月26日開催の第120回定時株主総会終結のときをもって、齋藤彰一氏が取締役を、清水満昭氏が監査役を、それぞれ退任いたしました。
8. 当事業年度中に取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

| 氏 名     | 変 更 前                              | 変 更 後                | 異動年月日      |
|---------|------------------------------------|----------------------|------------|
| 曾 我 部 誠 | 取締役物流本部長<br>兼関東支店長                 | 常務取締役物流本部長<br>兼関東支店長 | 2019年4月1日  |
| 平 田 実   | 取締役<br>管理本部経営企画部長兼<br>ストックティ君事業部担当 | 取締役<br>管理本部経営企画部長    | 2019年4月1日  |
| 曾 我 部 誠 | 常務取締役物流本部長<br>兼関東支店長               | 常務取締役物流本部長           | 2019年10月1日 |
| 長谷川 哲 彦 | 取締役<br>物流本部関西支店長                   | 取締役<br>物流本部関東支店長     | 2019年10月1日 |

9. 当事業年度後に取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

| 氏 名     | 変 更 前                                 | 変 更 後                               | 異動年月日     |
|---------|---------------------------------------|-------------------------------------|-----------|
| 角 田 達 也 | 代表取締役専務取締役<br>管理本部長<br>不動産事業部・文化事業部担当 | 代表取締役副社長<br>管理本部長<br>不動産事業部・文化事業部担当 | 2020年4月1日 |
| 鈴 木 康 道 | 代表取締役専務取締役<br>食品本部長                   | 代表取締役副社長<br>物流本部・食品本部担当             | 2020年4月1日 |

10. 社外取締役岡伸浩氏及び仁瓶眞平氏並びに社外監査役太田律子氏は、東京証券取引所から確保が義務付けられた独立役員として同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 9名 144百万円（うち社外 3名 14百万円）

監査役 5名 38百万円（うち社外 3名 8百万円）

- (注) 1. 上記のほか使用人兼務取締役の使用人給与相当額12百万円を支給しております。  
2. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役（使用人兼務取締役の使用人給与部分は含まない。）月額32百万円、監査役月額5百万円であります。

## (3) 社外取締役及び社外監査役との関係

### ① 社外取締役にに関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況と当社との関係

岡取締役が社外監査役を兼務する花王株式会社及び監査役を兼務する花王グループカスタマーマーケティング株式会社と当社の間に特別な関係はありません。仁瓶取締役が社外取締役を兼務する株式会社エンチョーと当社の間に特別な関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、岡取締役は14回全てに出席し、仁瓶取締役は就任以降開催の取締役会11回全てに出席し、経験豊富な弁護士及び経営者の観点から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第25条の規定に基づき、各社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結しております。

### ② 社外監査役にに関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況と当社との関係

内藤監査役が社外監査役を兼務する応用地質株式会社と当社の間に特別な関係はありません。太田監査役が社外監査役を兼務するヨネックス株式会社と当社の間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、内藤監査役は14回全てに出席し、太田監査役は就任以降開催の取締役会11回全てに出席し、専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

当事業年度開催の監査役会には、内藤監査役は14回全てに出席し、太田監査役は就任以降開催の監査役会10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、経営トップとの定期的な意見交換を実施するとともに、事業所の往査を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第35条の規定に基づき、各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                            |       |
|--------------------------------------------|-------|
| ① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 31百万円 |
| ② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任します。また、そのほか会計監査人の適格性及び独立性等職務の遂行に関する事項等について支障があると判断される場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従来から中長期的な視点に立って事業収益の拡大と財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。また、内部留保資金は設備投資及び財務体質強化のための借入金返済資金に充当することとしております。

〔当期及び次期の剰余金の配当について〕

当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めております。

2020年5月22日開催の取締役会決議により、当事業年度末日（2020年3月31日）を基準日とする期末配当金を1株当たり50円00銭とさせていただきました。なお、配当金の支払開始日（効力発生日）は2020年6月9日（火曜日）からとさせていただきます。

次期の期末配当金につきましては、当期と同額の1株当たり50円00銭を予定しております。今後につきましては、安定的な配当体制を堅持するべく財務体質の強化と一層の収益力の向上に努力してまいり所存であります。

~~~~~  
本事業報告では、金額については、表示単位未満の数値を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	21,061	流動負債	18,514
現金及び預金	9,894	営業未払金	3,399
受取手形及び営業未収金	6,865	短期借入金	6,605
リース投資資産	1,469	一年以内に返済予定の長期借入金	4,200
たな卸資産	1,995	一年以内に償還予定の社債	1,775
その他	836	未払法人税等	373
貸倒引当金	△0	その他	2,159
固定資産	88,372	固定負債	50,216
有形固定資産	74,124	社債	18,419
建物及び構築物	15,039	長期借入金	18,210
器具備品	5,378	再評価に係る繰延税金負債	4,823
土地	50,418	繰延税金負債	906
建設仮勘定	2,148	環境対策引当金	2
その他	1,139	退職給付に係る負債	1,685
無形固定資産	1,028	資産除去債務	2,047
投資その他の資産	13,219	その他	4,121
投資有価証券	11,834	負債合計	68,731
繰延税金資産	19	純 資 産 の 部	
その他	1,463	株主資本	31,885
貸倒引当金	△97	資本金	10,555
繰延資産	241	資本剰余金	3,747
社債発行費	241	利益剰余金	19,815
		自己株式	△2,233
		その他の包括利益累計額	6,542
		その他有価証券評価差額金	3,700
		土地再評価差額金	2,872
		退職給付に係る調整累計額	△30
		非支配株主持分	2,515
		純資産合計	40,943
資産合計	109,675	負債及び純資産合計	109,675

連結損益計算書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円未満切捨)

科 目	金 額
I. 営業収益	54,759
II. 営業原価	47,928
営業総利益	6,831
III. 販売費及び一般管理費	3,545
営業利益	3,285
IV. 営業外収益	397
受取利息	3
受取配当金	346
その他	47
V. 営業外費用	742
支払利息	559
シンジケートローン手数料	94
その他	88
経常利益	2,940
VI. 特別利益	91
投資有価証券売却益	86
その他	4
VII. 特別損失	313
固定資産除却損	256
減損損失	32
その他	23
税金等調整前当期純利益	2,719
法人税、住民税及び事業税	824
法人税等調整額	15
当期純利益	1,878
非支配株主に帰属する当期純利益	53
親会社株主に帰属する当期純利益	1,825

連結株主資本等変動計算書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円未満切捨)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2019 年 4 月 1 日 残 高	10,555	3,697	18,521	△1,816	30,957
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		50			50
剰 余 金 の 配 当			△531		△531
親会社株主に帰属する当期純利益			1,825		1,825
自 己 株 式 の 取 得				△416	△416
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	50	1,294	△416	928
2020 年 3 月 31 日 残 高	10,555	3,747	19,815	△2,233	31,885

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2019 年 4 月 1 日 残 高	4,082	2,872	△40	6,914	3,189	41,060
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						50
剰 余 金 の 配 当						△531
親会社株主に帰属する当期純利益						1,825
自 己 株 式 の 取 得						△416
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連結会計年度中の変動額（純額）	△381	-	9	△371	△673	△1,045
連結会計年度中の変動額合計	△381	-	9	△371	△673	△117
2020 年 3 月 31 日 残 高	3,700	2,872	△30	6,542	2,515	40,943

計算書類

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,249	流動負債	15,374
現金及び預金	4,972	営業未払金	3,478
受取手形	465	短期借入金	6,000
営業未収金	6,001	一年以内に返済予定の長期借入金	3,219
商品及び製品	225	一年以内に償還予定の社債	1,493
仕掛品	221	リース債務	88
原材料及び貯蔵品	1,546	未払金	241
前払費用	268	未払費用	289
短期貸付金	1,234	未払法人税等	235
その他	374	前受金	234
貸倒引当金	△60	その他	92
固定資産	59,734	固定負債	24,527
有形固定資産	44,463	社債	12,325
建物	8,919	長期借入金	6,028
構築物	155	リース債務	428
機械装置	209	再評価に係る繰延税金負債	1,134
車両運搬具	135	繰延税金負債	486
器具備品	4,832	退職給付引当金	1,048
土地	29,494	環境対策引当金	2
リース資産	485	受入保証金	1,098
建設仮勘定	230	資産除去債務	1,778
無形固定資産	924	その他	196
借地権	812	負債合計	39,901
その他	112	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	14,345	株主資本	30,494
投資有価証券	6,500	資本金	10,555
関係会社株式	4,224	資本剰余金	3,775
長期貸付金	2,056	資本準備金	3,775
その他	1,856	利益剰余金	17,254
貸倒引当金	△291	利益準備金	2,041
繰延資産	156	その他利益剰余金	15,212
社債発行費	156	別途積立金	1,000
		繰越利益剰余金	14,212
		自己株式	△1,091
		評価・換算差額等	4,744
		その他有価証券評価差額金	2,694
		土地再評価差額金	2,049
資産合計	75,139	純資産合計	35,238
		負債及び純資産合計	75,139

損 益 計 算 書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円未満切捨)

科 目	金 額
I. 営業収益	49,669
物流部門収益	20,734
食品部門収益	28,026
情報部門収益	-
その他事業部門収益	908
II. 営業原価	44,345
荷役作業費	10,854
賃借料	2,286
人件費	1,647
租税公課	344
減価償却費	816
商品原価	25,002
その他	3,392
営業総利益	5,324
III. 販売費及び一般管理費	3,387
営業利益	1,936
IV. 営業外収益	428
受取利息	32
受取配当金	363
その他	33
V. 営業外費用	330
支払利息	280
その他	50
経常利益	2,034
VI. 特別利益	42
投資有価証券売却益	41
その他	0
VII. 特別損失	57
固定資産除却損	0
減損損失	32
投資有価証券評価損	23
税引前当期純利益	2,018
法人税、住民税及び事業税	595
法人税等調整額	△6
当期純利益	1,430

株主資本等変動計算書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円未満切捨)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰 余 金				自己 株式	株主 資本 合計
		資 本 準備金	利 益 準備金	その他利益 剰 余 金		利 益 剰余金 合 計		
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金			
2019 年 4 月 1 日 残 高	10,555	3,775	2,041	1,000	13,382	16,424	△675	30,080
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
会 社 分 割 に よ る 減 少					△68	△68		△68
剰 余 金 の 配 当					△531	△531		△531
当 期 純 利 益					1,430	1,430		1,430
自 己 株 式 の 取 得							△416	△416
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	830	830	△416	413
2020 年 3 月 31 日 残 高	10,555	3,775	2,041	1,000	14,212	17,254	△1,091	30,494

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
2019年4月1日残高	2,963	2,049	5,013	35,093
事業年度中の変動額				
会社分割による減少				△68
剰余金の配当				△531
当期純利益				1,430
自己株式の取得				△416
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△268	-	△268	△268
事業年度中の変動額合計	△268	-	△268	144
2020年3月31日残高	2,694	2,049	4,744	35,238

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 ヤマタネ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 口 公 一 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 澤 依 子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマタネの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマタネ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 ヤマタネ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 公 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井 澤 依 子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマタネの2019年4月1日から2020年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社ヤマタネ 監査役会

常勤監査役	土 屋	修	㊞
常勤監査役	馬 場	敏 行	㊞
社外監査役	内 藤	潤	㊞
社外監査役	太 田	律 子	㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都江東区越中島一丁目2番21号

ヤマタネビル3階会議室

電話 (03) 3820-1111 (代表)



<交通のご案内>

- 地下鉄 東西線・大江戸線門前仲町駅下車（大手町寄り出口④番）
徒歩約8分（黒船橋を渡って1つ目信号右折）
- J R 京葉線越中島駅下車（出口①番）
徒歩約5分
- 都営バス 東京駅より（東22系統）門前仲町バス停下車
徒歩約10分

（特に駐車場は、ご用意いたしておりませんので、地下鉄、JR、都営バスなどをご利用ください。）